

実施日：令和元年6月12日（水） コマ：2

事業名：空港周辺環境対策事業

とりまとめ結果：事業内容の一部改善

廃止0名	事業全体の抜本的な改善3名	事業内容の一部改善3名	現状通り0名
------	---------------	-------------	--------

【とりまとめコメント】

- 補助内容については、地価の動向やエアコンの設置状況など騒音対策区域の実態を十分勘案し、実態の把握に要するコストに十分留意しつつ、合理的な助成のあり方を幅広く検討すべき。
- 本事業は申請主義であるため、やむを得ない部分もあるが、地方公共団体等の関係者とも連携を図りつつ、予算額と執行実績の乖離を少なくする努力が必要。
- 騒音対策区域に指定された後に転入した者については、航空機の騒音が存在することを認識した上で居住していると考えられること等も勘案し、たとえば、区域指定の際に現に所在していた住宅について補助率を変えるなどの見直しを行うべき。

【外部有識者の主なコメント】

- ・ 現在の一般の設備状況（防音性）及び実際の騒音レベルを踏まえて補償（クーラ一等）内容を維持管理補助へ見直すべき。
- ・ 設置への補助から維持管理の補助に見直すべき。
- ・ 防音工事の対象者数などの把握については、それに要する費用との兼ね合いを考慮して慎重に対応すべき。
- ・ 設計を全面的に考え直すべき。
- ・ 申請主義で難しいかもしれないが、予算計上と執行額の乖離が大きすぎると思われる。乖離を小さくする工夫をすべき。
- ・ 空港ができてから引っ越してきた住民の補助率は低減すべき。